

平成23年11月20日執行

田村市田村郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



民主党推薦

さんぺ 正栄

五十歳

「主な経歴」

- 一、国士舘大学政経学部II部 経済学科中退
- 二、三春町議会議員 連続五回当選
- 三、(有)信和創建 社員

○原発問題の早期収束

東日本大震災により、福島県は地震・津波、そして原発事故と未曾有の大災害に見舞われました。被災者をはじめ、農業・商業・工業者への積極的な支援を続け、そして未来を担う子どもたちのためにも原発事故の早期収束を図り、安心できる未来に福島を築いていきます。

○4つの力「産力・誘力・教力・健力」をアップします。
産力：農業をはじめ地場産業の力です。
田村地方には、豊かな自然や独自の風土があります。地域ごとに特色ある地場産業や産品があり、その地元で生まれたものを再認識・再発見し、その魅力を更に高めながら新たな産力を発揮していきます。

誘力：企業をはじめ観光などで人々を誘う力です。多くの人がいてこそ、地域は元気になる。高速交通などの利点を活かせる田村西部工業団地などの雇用を創出し、田村地方の観光資源を点から線への連携強化し、通年型の観光客の誘致に取り組みます。

教力：学校をはじめ地域の教育の力です。人づくりは、地域そして国家の原点です。未来を担う子どもたちのためにソフト・ハードの両面から学校教育を支援し、また地域を支える中高年や若者たちが学び合える生涯学習活動も支援していきます。

健力：介護や福祉をはじめ健やかな生活のための力です。誰もが健康で安心して暮らせる生活を望んでいます。急速に進んでいる高齢化社会において、個人格差や地域格差のない介護・福祉対策に取り組みとともに、健康維持や増進のための場や機会づくりを積極的に進めます。



無所属 四十八歳

本田 仁一

希望をもって 仕事つくるぞ!!

原発対策

- 安心して居住できるよう、除染や健康管理に努めます。
- 風評被害を払拭し、県民のあらゆる損害に賠償を求めます。

復興策

- 田村地方において農業、林業畜産の復興は必須要件です。
- 国の復興支援策による県内産業への支援、また新たな産業の創出を求め雇用をつくります。



略 歴

平成08年1月 常葉町議員選挙に初当選 33歳
平成16年2月 常葉町議会副議長 41歳
平成18年5月 田村市議会副議長 43歳
議員歴 15年

復興の為に今必要なのは、
生活を支え未来をつくる
行動力と**実現力**です。



自由民主党公認

渡辺 ひろみち

六十五歳

○主な経歴

三春町生まれ 地元中妻小中を経て県立安積高校から日
本大学法学部卒業 三春町議会議員二期七年、平成七年四月
県議会議員初当選以来四期連続当選(土木、企画環境常任委
員長、新エネルギー環境対策と新しい観光推進対策の特別委
員会委員長他)

○政治信条

『誠実、実行、思いやり』

○スローガン

『今、未来につなぐ大切なとき
ほっとする福島・田村へ』



初当選以来 県議ひとすじ 「田村」選出の議員として
県政へ田村の要望を届け、各インフラ整備が実施されつつあ
ります。東日本大震災から八ヶ月が過ぎ、原発事故の終息
を求めて命を大切にすることを訴えながら

- 一、東電、政府の責任ある速やかな賠償対応
- 二、徹底した除染 廃棄物の処分を速やかに行う事の推進
- 三、県民の健康を守る政策
- 四、モニタリングによる食の安全調査の強化
- 五、自然エネルギー省エネルギー等の関連産業の育成と新た
な雇用の確保・創設
- 六、正しい情報発信による観光復興及び風評被害の減少
- 七、子供達が育つ環境の徹底除染 教育の充実
- 八、被災地の復興 被災者に対する生活資金復興の為の支援
強化

福島原発の全炉廃炉を求める請願に賛成した立場で厳しく監
視し原子力に依存しない 安全安心 な福島県を築きます。

平成23年11月20日執行

田村市田村郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



民主党公認候補
よしただ
たるい義忠

経歴

平成五年八月

平成十八年五月

玄葉光一郎代議士秘書

田村市議会議員

田村高校PTA会長

民主党福島県総支部連合会常任幹事

平成二十三年七月

民主党福島県総支部連合会常任幹事

地域が輝く県づくり！

① 大震災・原発事故からの復旧、復興・保障

放射能汚染と風評被害は未だ払拭されていません。皆さんの命と生活と財産を守るために復旧、復興、賠償に全力を尽くします。

② 地域産業の活性化

農工商連携による農業の6次産業化を進め雇用を創出します。原発に頼らない再生可能エネルギー基地として公的機関、民間企業を誘致して雇用を促進し地域産業の活性化を図ります。

③ 安全、安心して暮らせるまちづくり

救急医療機関（病院）建設誘致。
復旧、復興を迅速に進める為に県道、国道の整備と地域防災体制の確立に努めます。（地域防災組織、特に地域消防団への支援の強化）

④ みんなが輝く元気な福島県、田村地方

伝統文化と豊かな自然を生かした観光開発の促進。
地域コミュニティ活動への支援。
教育環境の充実と子供を生み育てる環境の整備。（放射能の除染と子供への影響を最小限に抑え、保護者の不安を取り除き、自主避難者が福島に戻り生活できるよう努めます。）
スポーツ振興に努めます。（田村市運動公園内に専用野球場の建設を促進します。競技力向上のためスポーツ少年団、指導者の育成支援に努めます。柔道、剣道、空手道、合気道などの日本古来の武道の指導者の支援と練習場となる武道館建設を促進します。）



先崎よしなか

37歳

若さ

地元

のために！！

必ずやり遂げる！！

救急医療充実の実現

「命を守る！！」

所得の安定と向上

「地元の企業を守る！！」

補償・賠償の拡充

「必ず勝ち取る！！」

よしなか
プロフィール

- ・安積高等学校普通科卒業
- ・麗澤大学外国語学部英語科卒業
- ・元JAたむら理事（2期）
- ・25歳より政治一筋12年
- ・妻、6才長女、4才男、1才男の5人暮らし

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう！！

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■場 所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します
（ただし、宣誓書の記載が必要となります）

不在者投票：

① 投票用紙等を請求する

② 投票用紙等を受け取る

③ 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

- ・「不在者投票請求書・宣誓書」を、住民票のある市町村選挙管理委員会に郵送してください。
- ・様式は、県選挙管理委員会ホームページからダウンロードできます。
- ・【注意】受け取った投票用紙への事前記入等はいしないでください。
- ・滞在地（避難先）の市区町村から住民票のある市町村に投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。
候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。